

# 協会けんぽ山形支部からの お知らせ

2022年

9  
月号

職場内で回覧を  
お願いいたします

## 協会けんぽ 2021(令和3)年度決算(見込み)のお知らせ

このたび、令和3年度の決算見込み(医療分)がまとまりましたのでお知らせいたします。

### 2021年度の決算(見込み)のポイント

2021年度決算は、前年度から一転して、減少していた医療費の反動増等によって医療費が新型コロナの感染拡大前の水準を上回り、支出が大きく増加しました。

そのため、2021年度決算の収支差は2,991億円となり、前年度の6,183億円から大幅に減少しました。

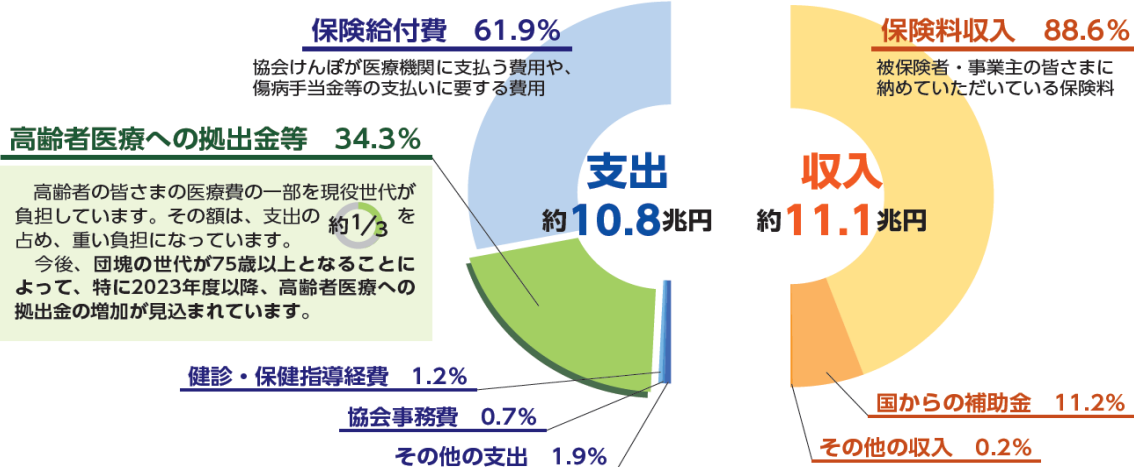
※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

### 2021年度決算(見込み) | 医療分

収入	11兆1,280億円 (+3,630億円)
支出	10兆8,289億円 (+6,822億円)

収支差	2,991億円 (▲3,192億円)
準備金	4兆3,094億円 (+2,991億円)

※( )内は、対前年度比。



**Q** 2021年度の決算は赤字額が大幅に減少しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

**A** 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- 被保険者数の伸びが鈍化傾向にあることや、不透明さを増す経済状況等によって、コロナ禍前のような保険料収入の増加が今後も続くとは期待できません。
- 支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移していることや、今後、団塊の世代が75歳になり始め、後期高齢者が増加することによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7226



全国健康保険協会 山形支部  
協会けんぽ

## 令和3年度事業報告

### コラボヘルスの推進

事業主様とのコラボヘルスとして、健康宣言事業を行っています。

本事業は、従業員の健康の維持増進に積極的に取り組む「健康経営®」を推進することを目的としており、山形支部で取り組んでいる「やまがた健康企業宣言」に、令和3年度末時点で**1,390社**様よりご登録いただいております。

また、日本健康会議において、特に優良な健康経営を実施している企業を顕彰する制度である「健康経営優良法人2022」が発表され、山形支部加入の事業所様は**234社**が認定されました。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

### 生活習慣病予防健診の推進

山形支部における40歳以上の被保険者の令和3年度の生活習慣病予防健診受診率は**77.9%**であり、**全国1位**です。

引き続き、健康診断の確実な実施をお願いいたします。

	山形	全国
生活習慣病予防健診受診率	<b>77.9%</b>	53.6%

### ジェネリック医薬品の使用促進

山形支部における令和3年度のジェネリック医薬品使用割合は**84.0%**であり、**全国4位**です。

また、協会けんぽでは、加入者の皆様に対し、ジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担分の軽減見込み額をお知らせすることを目的に「ジェネリック医薬品軽減額通知」をお送りしております。

### 保険証及び債権の回収

資格喪失後に資格のない保険証を提示して、医療機関を受診された場合、自己負担額を除いた医療費を被保険者ご本人様に返還していただくこととなります。そのため、資格喪失後受診は債権発生の大きな要因となっています。

無資格受診を防止するためにも、確実な保険証の回収にご協力をお願いいたします。

保険証		債権 (令和3年度調定分)	
回収率	94.68%	回収率	95.13%
山形支部の結果	<b>全国3位</b>	山形支部の結果	<b>全国1位</b>

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7226

## 被扶養者資格の再確認へのご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しています。

被扶養者資格の再確認は、加入者の皆様の保険料の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



### 対象となる方

#### 令和4年4月1日において、18歳以上である被扶養者

(ただし、令和4年4月1日以降に被扶養者となった方は、確認の対象外となります。)

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は再確認の必要はありませんので、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

### 送付時期

令和4年10月上旬から11月上旬(順次送付)

### 提出期限

令和4年11月30日(水)



### 添付(確認)書類について

○被保険者と別居している被扶養者  
仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類  
(学生の場合は省略可)

○海外に在住している被扶養者  
海外特例要件に該当していることが確認できる書類

※別居または海外在住の場合、添付書類と併せて「被扶養者現況申立書」をご提出ください。

【お問い合わせ先】 業務グループ 023-629-7229

協会けんぽ山形支部からのお知らせ 2022.9月号

■発行/全国健康保険協会山形支部 〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階 ■発行月/2022年9月